

1. 計画策定の目的

近年の人口減少や自家用車の利用が高いことなどにより、公共交通利用者数は減少しています。一方、クルマを運転できない高齢者や中高生などの日々の移動手段として、公共交通の重要性は、今後ますます高まっていくものと考えられます。

このような中、平成25年に「交通政策基本法」が制定され、これに伴い「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」が一部改正されるなど、地域の輸送資源を総動員して、公共交通の改善や持続可能な移動手段の確保の取り組みを行うこととしています。

このような状況を踏まえ、本市の公共交通の現状や課題、今後のまちづくりを把握した上で、市民・利用者・交通事業者・行政などが一体となって取り組みを進められるよう、公共交通に関する今後の取り組みの方向性を示すことを目的として、「小浜市地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の期間及び対象地域

○ 計画期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

○ 対象地域：小浜市全域

3. 計画の位置付け

○ 本計画は、本市の最上位計画である「第6次小浜市総合計画」の考え方を踏まえた計画であり、各分野の関連計画や嶺南地域公共交通網形成計画と連携する計画です。

4. 地域および公共交通の現状

○ 人口減少・高齢化の進展

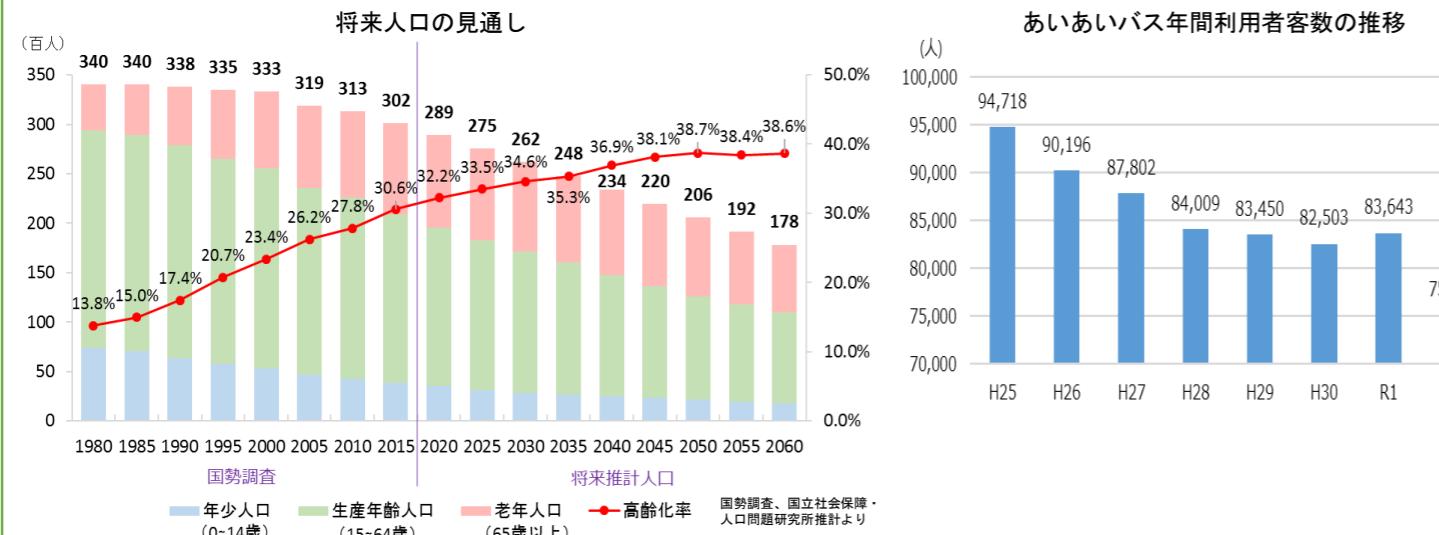
- 本市の人口はすでに減少に転じており、今後も少子高齢化が進む見通しで、今後外出手段の確保がますます重要になるものと考えられます。人口は市中心エリアに集中する一方、市域全体に広く薄く分布しており、この状態は将来も同様です。

○ 公共交通のネットワーク

- 【JR小浜線】：敦賀駅～東舞鶴駅（京都府内）間の沿線市町を結ぶ基幹軸
- 【あいあいバス】：小浜駅と市内各地を結び、毎日運行5路線と隔日運行6路線で運行
- 【名田庄線】：小浜駅～おおい町間を結ぶ民間路線バス
- 【西日本JRバス若江線】：小浜駅～上中駅～近江今津駅（滋賀県内）間を結ぶ民間路線バス
- 【タクシー】：市内に営業所を持つタクシー会社が個別ニーズに対応

○ 公共交通の利用状況

- JR小浜線の乗車人員は経年的に減少しており、令和元年度の1日平均乗車人員数は約3,600人で平成14年の約7割となっています。
- あいあいバスの利用客数は減少傾向にあり、令和元年度は約83,500人となっています。
また、学生の通学利用が多く朝・夕の時間帯に乗車が集中し、日中の利用は僅少です。



5. 小浜市の現状、公共交通の問題・課題

地域・公共交通に関する基礎調査や市民アンケート結果から、本市の現状・問題の要点を以下に整理します。

○ 公共交通ネットワークの概成

- JR小浜線、あいあいバス、民間路線バス、タクシー等が運行し、市中心エリアへの移動や嶺南地域の移動、広域移動のための公共交通ネットワークの構成は概成している

○ 公共交通の利用客数の減少

- 公共交通の利用頻度が多い人の割合はきわめて少ない
- あいあいバスの中には、利用客数がきわめて少ない路線や利用が偏っている路線があり、運行が非効率になっている路線がある

○ 公共交通の利用環境

- 各方面にバス等が運行しているが、高齢者等が歩いてバス停まで行くのが困難な箇所がある
- 市中心エリアの主要施設は、駅からやや離れており、これらを回るのに便利なバス等はない
- バス等の路線図や時刻表は情報量が多くわかりにくい
- 駅や主要施設など現地でわかりやすいバスの案内情報がないため、不慣れな来訪客や高齢者等にとってわかりにくい

○ 外出先と交通手段（市民アンケート結果より）

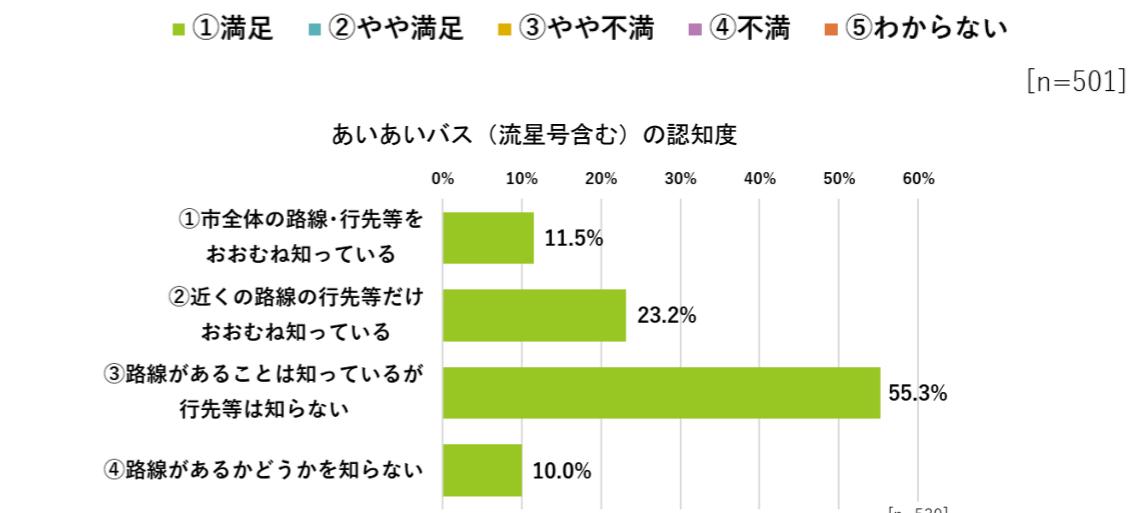
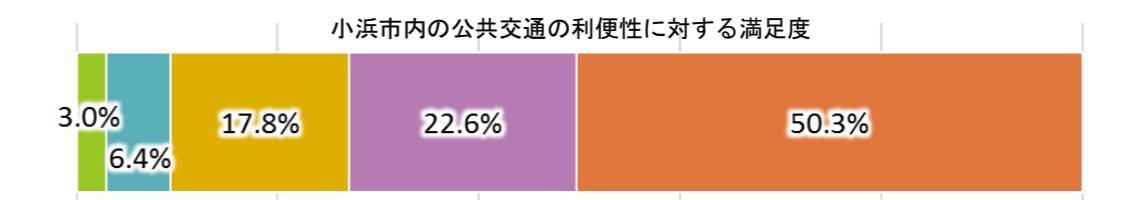
- 普段の買い物や通院等の日常的な外出先は本市の中心エリアや自宅近くなど市内が中心
- 外出時の交通手段は、クルマ（運転、送迎・同乗）がきわめて多く、公共交通を利用する人の割合は少ない

○ 公共交通への意識（市民アンケート結果より）

- 市内公共交通に満足な市民が少ない、一方、乗らないので満足かどうかわからないという市民が特に多い
- あいあいバスの行先や路線の認知度が低く、日常の交通手段として定着していない
- 現在はクルマ中心の市民が多い中、将来の交通手段に不安を感じる市民が多い

○ 公共交通への改善希望（市民アンケート結果より）

- 市中心エリアを循環するバスや、居住地を細かく回る移動手段の希望、よく乗る人に便利な仕組み、わかりやすさの向上を望む意見が多い



6. 小浜市の公共交通がめざす姿、今後の取組み施策

○ 本市における公共交通の課題、本計画におけるめざす姿及び基本方針と、これらを達成するための施策を以下に示します。

課題

① 地域の実情に応じた公共交通手段・形態の検討とネットワークの確保・維持

- 今後も進むことが見込まれる人口減少や高齢化を念頭に置き、市民の移動ニーズや地域の実情を踏まえた公共交通の手段・形態を検討することが必要です。

② 利用しやすい公共交通サービスの提供

- 居住地区内でバス停まで行くことが困難な箇所や、市街地を回遊するのに便利なバス等がない状況です。
- 市民等の日常生活で、公共交通を利用してお出かけができるように、不足や不便な点を改善することが必要です。

③ 分かりやすい公共交通情報の発信、使いやすさの向上

- 市内の公共交通の運行内容が全体的にわかりにくいう声があります。
- 不慣れな高齢者等の市民や来訪者の視点から、公共交通を利用する際に必要となる運行情報をわかりやすく提供し、利用の動機づけとなるような使いやすい環境の提供が必要です。

④ 市民全体で公共交通を考える機運の醸成、外出スタイルの変容

- 市民全体として、公共交通の利用頻度・認知度が低い状況です。
- 公共交通の大切さを理解いただき、過度なクルマ依存の見直し、市民全体で公共交通を支える意識の醸成を促すことが必要です。

⑤ まちの賑わい創出に貢献する地域公共交通サービスの提供

- 市民や観光客の公共交通による来訪、回遊を促すことでのまちなかの賑わい創出に貢献することが必要です。

めざす姿

まちを育み、暮らしを支える公共交通

利用しやすい公共交通サービスをつくり、子どもや高齢者など移動手段を持たない人も、すべての人がまちとつながり、安心と賑わいを生み出すまちづくりをめざします。

基本方針

基本方針1

みんなで支え育む公共交通ネットワークの実現

- 公共交通ネットワークを構成する移動手段を、地域の実情に応じて効率的に確保します。
- 公共交通に対する市民意識の醸成、クルマ中心の市民の行動スタイルの変容に取り組みます。

【上記目標の達成評価指標】

- 評価指標① 市内の主要な鉄道駅の乗車人員
- 評価指標② あいあいバス利用者数の確保
- 評価指標③ モビリティ・マネジメントに関するイベント開催件数

基本方針2

日々のお出かけを支える公共交通サービスの提供

- 高齢者をはじめ、市民等が日々のお出かけで便利に使用できる公共交通サービスを目指します。
- 市中心エリア内の回遊や、居住地区内の高齢者等の移動手段の提供、駅や主要施設等における公共交通の利用環境を充実します。

【上記目標の達成評価指標】

- 評価指標④ あいあいバスの利用経験がない市民の割合

基本方針3

わかりやすく・使いやすい公共交通環境の提供

- 高齢者等を含むすべての市民や市外からの来訪者が、使ってみたいと思える公共交通を目指します。
- 本市の公共交通全体のわかりやすさを向上し、利用の動機づけとなる使いやすい環境の向上に取り組みます。

【上記目標の達成評価指標】

- 評価指標⑤ 市内の公共交通（電車・バス等）に対する満足度
- 評価指標⑥ あいあいバスの認知度

基本方針4

まちの賑わいを生み出す移動サービスの創出

- まちの賑わい創出に貢献する公共交通を目指します。
- 本市への来訪や回遊・周遊に便利な交通手段の提供や、観光・集客施設と公共交通が連携した企画等に取り組みます。

【上記目標の達成評価指標】

- 評価指標⑦ 施設と連携したイベントや臨時バス等の開催件数
- 評価指標⑧ 小浜駅の乗車人員

取組み施策

【基本方針1】みんなで支え育む公共交通ネットワークの実現

○ネットワークの効率的な確保

- コミュニティバスの運行形態見直し
- 公共交通と送迎バス等の連携

○市民意識の醸成、行動スタイルの変容

- モビリティマネジメント（※）の展開
(※過度に自動車に頼る状態から、公共交通や自転車などをかしこく使う方向へ転換することを促す一連の取組み)
- 居住地を細かく回る新たな移動サービスの導入検討
- 公共交通機関利用促進事業の実施
- 高齢者免許自主返納者への支援

【基本方針2】日々のお出かけを支える公共交通サービスの提供

○お出かけを便利にする補完的な交通手段の検討

- 市街地循環バスの導入検討
- 居住地を細かく回る新たな移動サービスの導入検討（再掲）
- 高齢者免許自主返納者への支援（再掲）

○便利、快適にお出かけできる利用環境の充実

- パーク＆ライド（※）等で公共交通利用の促進
(※駅前等にクルマを駐車し、鉄道等に乗り継ぐこと)
- 乗り継ぎしやすいダイヤの設定と周知
- 利用しやすい待合環境の充実

【基本方針3】わかりやすく・使いやすい公共交通環境の提供

○公共交通全体のわかりやすさの向上

- わかりやすい公共交通情報の発信
- 施設と連携した公共交通案内の充実

○公共交通全体の使いやすさの向上

- 使いやすい料金プランの検討
- 安心、安全に利用できる乗り場等の環境・サービスの提供

【基本方針4】まちの賑わいを生み出す移動サービスの創出

○本市への来訪、市内回遊手段の提供

- 観光資源を活かした周遊バス、観光タクシー等の運行
- JR小浜線 観光列車・イベント列車等の運行
- 市街地循環バスの導入検討（再掲）

○来訪、市内回遊を促すソフト施策

- 施設と連携した魅力的なイベント等の開催
- キャッシュレス化の推進
- 多様なニーズ、嗜好への対応、MaaS（※）や自動運転など新技術の調査・研究
(※アプリ等を使って、複数の公共交通やその他の移動サービスを適切に組み合わせて検索・予約・決済等を行う一連のサービス)